

第六節 洪水予報発表文例

愛知県庄内川水系 新川はん濫注意情報

愛知県庄内川水系 新川洪水予報第〇号
洪水注意報（発表）
平成〇年〇月〇日〇時〇分
愛知県尾張建設事務所・名古屋地方気象台 共同発表

（見出し）

愛知県庄内川水系 新川では、はん濫注意水位（レベル2）に到達、水位はさらに上昇

（主文）

新川の水場川外水位観測所（清須市）では、〇日〇時〇分頃に、はん濫注意水位（レベル2）に達しました。水位はさらに上昇する見込みです。今後の洪水予報に注意してください。

（雨量）

所により1時間に〇ミリの雨が降っています。

今後もこの雨は降り続く見込みです。

流域	〇日〇時〇分～〇日〇時〇分 までの流域平均雨量	〇日〇時〇分～〇日〇時〇分 までの流域平均雨量の見込み
新川流域	〇〇ミリ	〇〇ミリ

（水位）

愛知県庄内川水系 新川の水位観測所における水位は次のとおりで見込まれます。

観測所名	水位危険度		レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
	水位(m)又は流量(m ³ /s)		水防団 待機	はん濫 注意	避難 判断	はん濫 危険
水場川外水位 水位観測所 （清須市）	〇日〇時〇分の状況	〇.〇〇				
	〇日〇時〇分の予測	〇.〇〇				
	〇日〇時〇分の予測	〇.〇〇				
	〇日〇時〇分の予測	〇.〇〇				

水位のグラフは各水位間を按分したものです。
レベル4については、はん濫危険水位と計画高水位を按分しており、はん濫危険水位＝計画高水位の場合は最大になります。

（参考資料）

（単位：水位（m）又は流量（m³/s））

観測所名	水場川外水位 水位観測所 清洲市		
レベル4 はん濫危険水位*	5.20		
レベル3 避難判断水位*	4.40		
レベル2 はん濫注意水位	3.00		
レベル1 水防団待機水位	2.00		
受け持ち区間	新川		
はん濫が発生した 場合の浸水想定区 域			

※避難判断水位、はん濫危険水位：水位観測所受け持ち区間内の第1位危険箇所の
避難判断水位・はん濫危険水位を水位観測所に換算した水位です。

水位危険度レベル	水位	求める行動の段階
レベル5	はん濫の発生以降	はん濫水への警戒を求める段階
レベル4	はん濫危険水位からはん濫発生まで	いつはん濫してもおかしくない状態 避難していない住民への対応を求める段階
レベル3	避難判断水位からはん濫危険水位まで	避難の必要も含めてはん濫に対する警戒を求める段階
レベル2	はん濫注意水位から避難判断水位まで	はん濫の発生に対する注意を求める段階
レベル1	水防団待機水位からはん濫注意水位まで	水防団が体制を整える段階

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからご覧いただけます。

川の防災情報 気象庁ホームページ	パソコンから	携帯電話から
	http://www.kasen-owari.jp/ http://www.jma.go.jp/	http://www.kasen-owari.jp/m/

問い合わせ先

水位関係：愛知県尾張建設事務所 維持管理課 電話：052-961-4421
気象関係：気象庁 名古屋地方気象台 観測予報課 電話：052-751-0909

愛知県天白川水系 天白川はん濫注意情報

愛知県天白川水系 天白川洪水予報第1号
洪水注意報（発表）
平成〇年〇月〇日〇時〇分
愛知県尾張建設事務所・名古屋地方気象台 共同発表

（見出し）

愛知県天白川水系 天白川では、はん濫注意水位（レベル2）に到達、水位はさらに上昇

（主 文）

天白川の水位観測所（名古屋市）では、〇日〇時〇分頃に、はん濫注意水位（レベル2）に達しました。水位はさらに上昇する見込みです。今後の洪水予報に注意してください。

（雨量）

所により1時間に〇ミリの雨が降っています。
今後もこの雨は降り続く見込みです。

流域	〇日〇時〇分～〇日〇時〇分 までの流域平均雨量	〇日〇時〇分～〇日〇時〇分 までの流域平均雨量の見込み
天白川流域	〇〇ミリ	〇〇ミリ

（水位）

愛知県天白川水系 天白川の水位観測所における水位は次のとおりと見込まれます。

観測所名	水位危険度		レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
	水位(m)		水防団 待機	はん濫 注意	避難 判断	はん濫 危険
天白川 水位観測所 (名古屋市)	〇日〇時〇分の状況	〇.〇〇				
	〇日〇時〇分の予測	〇.〇〇				
	〇日〇時〇分の予測	〇.〇〇				

水位のグラフは各水位間を按分したものです。
レベル4については、はん濫危険水位と計画高水位を按分しており、はん濫危険水位=計画高水位の場合は最大になります。

（参考資料）

（単位：水位(m)又は流量(m³/s)）

観測所名	天白川 水位観測所 名古屋市		
レベル4 はん濫危険水位*	6.20		
レベル3 避難判断水位*	3.90		
レベル2 はん濫注意水位	3.50		
レベル1 水防団待機水位	2.90		
受け持ち区間	天白川		
はん濫が発生した 場合の浸水想定区 域			

※避難判断水位、はん濫危険水位：水位観測所受け持ち区間内の第1位危険箇所の
避難判断水位・はん濫危険水位を水位観測所に換算した水位です。

水位危険度レベル	水位	求める行動の段階
レベル5	はん濫の発生以降	はん濫水への警戒を求める段階
レベル4	はん濫危険水位からはん濫発生まで	いつはん濫してもおかしくない状態 避難していない住民への対応を求める段階
レベル3	避難判断水位からはん濫危険水位まで	避難の必要も含めてはん濫に対する警戒を求める段階
レベル2	はん濫注意水位から避難判断水位まで	はん濫の発生に対する注意を求める段階
レベル1	水防団待機水位からはん濫注意水位まで	水防団が体制を整える段階

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからご覧いただけます。

川の防災情報 気象庁ホームページ	パソコンから	携帯電話から
	http://www.kasen-owari.jp/ http://www.jma.go.jp/	http://www.kasen-owari.jp/m/

問い合わせ先

水位関係：愛知県尾張建設事務所 維持管理課 電話：052-961-4421
気象関係：気象庁 名古屋地方気象台 観測予報課 電話：052-751-0909

愛知県境川水系 境川・逢妻川はん濫注意情報

愛知県境川水系 境川・逢妻川洪水予報第1
洪水注意報(発表)
平成〇年〇月〇日〇時〇分
愛知県知立建設事務所・名古屋地方気象台 共同発表

(見出し)

愛知県境川水系 境川・逢妻川では、はん濫注意水位(レベル2)に到達、水位はさらに上昇

(主文)

境川の泉田水位観測所(刈谷市)では、〇日〇時〇分頃に、はん濫注意水位(レベル2)に達しました。水位はさらに上昇する見込みです。今後の洪水予報に注意してください。
逢妻川の一ツ木逢妻川水位観測所(刈谷市)では、〇日〇時〇分頃に、はん濫注意水位(レベル2)に達しました。水位はさらに上昇する見込みです。今後の洪水予報に注意してください。

(雨量)

所により1時間に〇ミリの雨が降っています。
今後もこの雨は降り続く見込みです。

流域	〇日〇時〇分～〇日〇時〇分までの流域平均雨量	〇日〇時〇分～〇日〇時〇分までの流域平均雨量の見込み
境川・逢妻川流域	〇〇ミリ	〇〇ミリ

(水位)

愛知県境川水系 境川・逢妻川の水位観測所における水位は次のとおりと見込まれます。

観測所名	水位危険度		レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
	水位(m)		水防団待機	はん濫注意	避難判断	はん濫危険
泉田 水位観測所 (刈谷市)	〇日〇時〇分の状況	〇.〇〇 -				
	〇日〇時〇分の予測	〇.〇〇 -				
	〇日〇時〇分の予測	〇.〇〇 -				
一ツ木逢妻川 水位観測所 (刈谷市)	〇日〇時〇分の状況	〇.〇〇 -				
	〇日〇時〇分の予測	〇.〇〇 -				
	〇日〇時〇分の予測	〇.〇〇 -				

水位のグラフは各水位間を按分したものです。
レベル4については、はん濫危険水位と計画高水位を按分しており、はん濫危険水位=計画高水位の場合は最大になります。

(参考資料)

(単位:水位(m)又は流量(m³/s))

観測所名	泉田 水位観測所 刈谷市	一ツ木逢妻川 水位観測所 刈谷市	
レベル4 はん濫危険水位*	5.70	4.70	
レベル3 避難判断水位*	4.80	4.00	
レベル2 はん濫注意水位	4.10	3.30	
レベル1 水防団待機水位	3.30	2.60	
受け持ち区間	境川	逢妻川	
はん濫が発生した場合の浸水想定区域			

※避難判断水位、はん濫危険水位：水位観測所受け持ち区間内の第1位危険箇所の避難判断水位・はん濫危険水位を水位観測所に換算した水位です。

水位危険度レベル	水位	求める行動の段階
レベル5	はん濫の発生以降	はん濫水への警戒を求める段階
レベル4	はん濫危険水位からはん濫発生まで	いつはん濫してもおかしくない状態 避難していない住民への対応を求める段階
レベル3	避難判断水位からはん濫危険水位まで	避難の必要も含めてはん濫に対する警戒を求める段階
レベル2	はん濫注意水位から避難判断水位まで	はん濫の発生に対する注意を求める段階
レベル1	水防団待機水位からはん濫注意水位まで	水防団が体制を整える段階

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからもご覧いただけます。

川の防災情報 気象庁ホームページ	パソコンから	携帯電話から
	http://www.kasen-owari.jp/ http://www.jma.go.jp/	http://www.kasen-owari.jp/m/

問い合わせ先
 水位関係：愛知県知立建設事務所 維持管理課 電話：0566-82-3111
 気象関係：気象庁 名古屋地方気象台 観測予報課 電話：052-751-0909

愛知県日光川水系 日光川はん濫注意情報

愛知県日光川水系 日光川洪水予報第1号
洪水注意報（発表）
平成〇年〇月〇日〇時〇分
愛知県海部建設事務所・名古屋地方気象台 共同発表

（見出し）

愛知県日光川水系 日光川では、はん濫注意水位（レベル2）に到達、水位はさらに上昇

（主 文）

日光川の戸刃水位観測所（一宮市）では、〇日〇時〇分頃に、はん濫注意水位（レベル2）に達しました。水位はさらに上昇する見込みです。今後の洪水予報に注意してください。

（雨量）

所により1時間に〇ミリの雨が降っています。
今後もこの雨は降り続く見込みです。

流域	〇日〇時〇分～〇日〇時〇分までの流域平均雨量	〇日〇時〇分～〇日〇時〇分までの流域平均雨量の見込み
日光川流域	〇〇ミリ	〇〇ミリ

（水位）

愛知県日光川水系 日光川の水位観測所における水位は次のとおりと見込まれます。

観測所名	水位危険度		レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
	水位(m)		水防団 待機	はん濫 注意	避難 判断	はん濫 危険
古瀬 水位観測所 (愛西市)	〇日〇時〇分の状況	〇.〇〇				
	〇日〇時〇分の予測	〇.〇〇				
	〇日〇時〇分の予測	〇.〇〇				
戸刃 水位観測所 (一宮市)	〇日〇時〇分の状況	〇.〇〇				
	〇日〇時〇分の予測	〇.〇〇				
	〇日〇時〇分の予測	〇.〇〇				

水位のグラフは各水位間を按分したものです。
レベル4については、はん濫危険水位と計画高水位を按分しており、はん濫危険水位=計画高水位の場合は最大になります。

（参考資料）

（単位：水位(m)又は流量(m³/s)）

観測所名	古瀬 水位観測所 愛西市	戸刃 水位観測所 一宮市	
レベル4 はん濫危険水位*	1.90	3.50	
レベル3 避難判断水位*	1.60	2.90	
レベル2 はん濫注意水位	1.30	2.30	
レベル1 水防団待機水位	0.90	1.70	
受け持ち区間	日光川	日光川	
はん濫が発生した場合の浸水想定区域			

*避難判断水位、はん濫危険水位：水位観測所受け持ち区間内の第1位危険箇所の
避難判断水位・はん濫危険水位を水位観測所に換算した水位です。

水位危険度レベル	水位	求める行動の段階
レベル5	はん濫の発生以降	はん濫水への警戒を求める段階
レベル4	はん濫危険水位からはん濫発生まで	いつはん濫してもおかしくない状態 避難していない住民への対応を求める段階
レベル3	避難判断水位からはん濫危険水位まで	避難の必要も含めてはん濫に対する警戒を求める段階
レベル2	はん濫注意水位から避難判断水位まで	はん濫の発生に対する注意を求める段階
レベル1	水防団待機水位からはん濫注意水位まで	水防団が体制を整える段階

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからご覧いただけます。

	パソコンから	携帯電話から
川の防災情報 気象庁ホームページ	http://www.kasen-owari.jp/ http://www.jma.go.jp/	http://www.kasen-owari.jp/m/

問い合わせ先

水位関係：愛知県海部建設事務所 河川整備課 電話：0567-24-2111
気象関係：気象庁 名古屋地方気象台 観測予報課 電話：052-751-0909

【説明】

本書は、洪水予報指定河川にかかる洪水のおそれがある状況について、水防法第11条第1項の規定に基づき水防管理団体（市町村・水防事務組合等）及び関係機関に通知するとともに、同法第13条の2の規定に基づき関係市町村長に通知するものです。

【関係法令】

水防法（昭和二十四年六月四日法律第九十三号）

（都道府県知事が行う洪水予報）

第十一条 都道府県知事は、前条第二項の規定により国土交通大臣が指定した河川以外の流域面積が大きい河川で洪水により相当な損害を生ずるおそれがあるものとして指定した河川について、洪水のおそれがあると認められるときは、気象庁長官と共同して、その状況を水位又は流量を示して直ちに都道府県の水防計画で定める水防管理者及び量水標管理者に通知するとともに、必要に応じ報道機関の協力を求めて、これを一般に周知させなければならない。

2 都道府県知事は、前項の規定による指定をしようとするときは、気象庁長官に協議するものとする。

（関係市町村長への通知）

第十三条の二 第十条第二項若しくは前条第一項の規定により通知をした国土交通大臣又は第十一条第一項若しくは前条第二項の規定により通知をした都道府県知事は、災害対策基本法第六十条第一項の規定による避難のための立退きの勧告若しくは指示又は同条第三項の規定による屋内での待避等の安全確保措置の指示の判断に資するため、関係市町村の長にその通知に係る事項を通知しなければならない。

災害対策基本法（昭和三十六年十一月十五日法律第二百二十三号）

（市町村長の避難の指示等）

第六十条 災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、人の生命又は身体を災害から保護し、その他災害の拡大を防止するため特に必要があると認めるときは、市町村長は、必要と認める地域の居住者、滞在者その他の者（以下「居住者等」という。）に対し、避難のための立退きを勧告し、及び急を要すると認めるときは、これらの者に対し、避難のための立退きを指示することができる。

2 以下 略

洪水予報河川 指定状況 (H27.6.1 現在)



第九章 水位情報の周知

第一節 意義

国土交通大臣または知事が、洪水予報河川以外の河川で洪水により重大又は相当な損害が生ずるおそれがあるものとして指定した河川（水位周知河川）について、避難判断水位（水防法第13条で規定される特別警戒水位。以下、同じ。）を定め、当該河川の水位が避難判断水位（特別警戒水位）に達したときには、その旨を関係者（知事、水防管理者、量水標管理者）に通知するとともに、一般に周知させるもの。

避難判断水位（特別警戒水位）は市町村が行う避難勧告等の目安となるもので、住民等の避難に資する洪水情報を的確に提供するために定められる性格のものである。

（法第13条第1項・第2項・第3項）

第二節 水位情報の周知を行う河川及びその区域

1 知事が指定した河川

河川名	区 域 （起点～終点）		
八田川	左岸	春日井市朝宮町一丁目十四番二地先から	
	右岸	庄内川合流点まで	
矢田川 (県管理区間)	瀬戸川合流点から		県管理区間下流端まで (宮前橋まで)
香流川	左岸	愛知郡長久手市中川原地先	の名古屋市と長久手市境から
	右岸	名古屋市守山区森孝東二丁目地先	
矢田川合流点まで			
内津川	新坂下橋から		庄内川合流点まで
扇川	滝ノ水川合流点から		天白川合流点まで
山崎川	左岸	名古屋市昭和区檀溪通五丁目地先	の石川橋から
	右岸	同市同区菊園町六丁目地先	
海まで			
大山川	西行堂川合流点から		新川合流点まで
五条川	青木川合流点から		新川合流点まで
五条川(上流)	巾下川合流点から		青木川合流点まで
青木川	般若川合流点から		五条川合流点まで
領内川	広口池南水門から		日光川合流点まで
蟹江川	左岸	あま市金岩枝村四番地先	の上流端から (9.7k地点から)
	右岸	あま市金岩江西上八番地先	
日光川合流点まで			
福田川	東源寺杵から		日光川合流点まで
阿久比川	殿越川合流点から		海まで
矢作古川	矢作川分流点から		海まで
乙川	男川合流点から		矢作川合流点まで
広田川	柳川合流点から		矢作古川合流点まで
猿渡川	八ツ田橋から		海まで

籠川	伊保川合流点から		矢作川合流点まで
逢妻女川	布袋子川合流点から		逢妻川合流点まで
音羽川	山陰川合流点から		海まで
柳生川	左岸	豊橋市鍵田町四十九番地先	から (5.2k地点から)
	右岸	豊橋市前田一丁目十二番地先	
梅田川	火打坂川合流点から		海まで
佐奈川	帯川合流点から		海まで

第三節 水位情報周知を行う水位観測所における基準水位

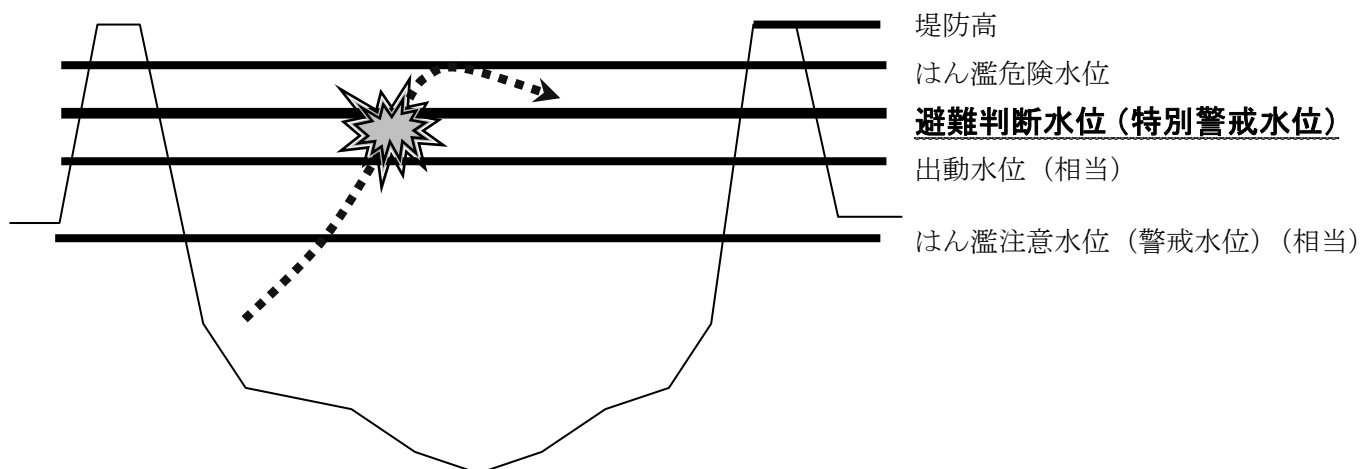
1 知事が指定した河川

河川名	観測所名	基準水位 (m)					発表者
		水防団 待機 (通報)	はん濫 注意 (警戒)	出動	避難判断 (特別警戒)	はん濫 危険 (危険)	
八田川	味美 (右岸合流点から2.4km)	3.90	4.50	4.70	5.00	5.70	尾張建設事務所長
矢田川 (県管理区間)	平子 (右岸13.41km付近)	(2.00)	(2.20)	(2.50)	2.50	3.10	
香流川	猪子石 (左岸1.55km付近)	(0.60)	(1.10)	(1.50)	1.70	2.30	
内津川	松本 (左岸2.10km付近)	(1.10)	(1.60)	(1.90)	2.20	2.50	
扇川	鳴海 (左岸4.30km付近)	T.P. (1.40)	T.P. (2.50)	T.P. (3.00)	T.P. 3.00	T.P. 3.90	
山崎川	瑞穂 (右岸4.30km付近)	(2.20)	(3.00)	(3.60)	3.90	4.60	
大山川	豊山 (左岸2.5km付近)	(2.90)	(3.80)	(4.45)	4.45	5.50	
五条川	春日 (左岸6.40km付近)	T.P. (3.10)	T.P. (3.90)	T.P. (4.60)	T.P. 4.90	T.P. 5.40	一宮建設事務所長
五条川 (上流)	曾野 (右岸13.7km付近)	(1.80)	(2.60)	(3.20)	3.70	4.15	
青木川	赤池 (左岸2.08km付近)	(1.35)	(2.00)	(2.50)	2.90	3.25	
領内川	祖父江 (右岸6.84km付近)	T.P. (0.20)	T.P. (0.90)	T.P. (1.45)	T.P. 1.60	T.P. 2.15	
蟹江川	木田 (左岸9.81km付近)	T.P. (0.50)	T.P. (0.90)	T.P. (1.20)	T.P. 1.30	T.P. 1.60	海部建設事務所長
福田川	新居屋 (左岸10.0km付近)	T.P. (-0.25)	T.P. (0.25)	T.P. (0.60)	T.P. 0.60	T.P. 1.05	

阿久比川	宮津 (右岸5.31km付近)	T.P. (3.45)	T.P. (4.10)	T.P. (4.70)	T.P. 5.15	T.P. 5.65	知多建設事務所長
矢作古川	小島 (左岸13.3km付近)	4.10	4.80	5.40	6.00	6.40	西三河建設事務所長
	上横須賀矢作 (左岸6.96km付近)	3.80	4.50	5.30	6.00	6.30	
乙川	大平 (左岸7.50km付近)	(1.70)	(2.40)	(2.80)	2.90	3.60	
広田川	永良 (右岸2.90km付近)	(2.10)	(2.90)	(3.40)	3.90	4.40	
猿渡川	猿渡川 (左岸6.95km付近)	T.P. (3.40)	T.P. (3.85)	T.P. (4.20)	T.P. 4.25	T.P. 4.75	知立建設事務所長
籠川	京町 (右岸0.55km付近)	(1.90)	(2.50)	(2.90)	3.00	3.60	豊田加茂建設事務所長
逢妻女川	千足 (左岸10.12km付近)	(1.10)	(1.70)	(2.00)	2.00	2.60	
音羽川	国府 (左岸4.34km付近)	(1.60)	(2.00)	(2.40)	2.40	2.90	東三河建設事務所長
柳生川	花田 (右岸5.05km付近)	T.P. (1.30)	T.P. (2.00)	T.P. (2.60)	T.P. 3.00	T.P. 3.50	
梅田川	浜道 (左岸5.52km付近)	(2.10)	(2.70)	(3.00)	3.30	3.70	
佐奈川	佐土 (右岸8.26km付近)	(1.65)	(2.00)	(2.25)	2.25	2.65	

水防警報河川の指定をしていない河川の水防団待機水位（通報水位）、はん濫注意水位（警戒水位）、出動水位については、参考水位のため、（ ）書きとしている。

避難判断水位（特別警戒水位）のイメージ



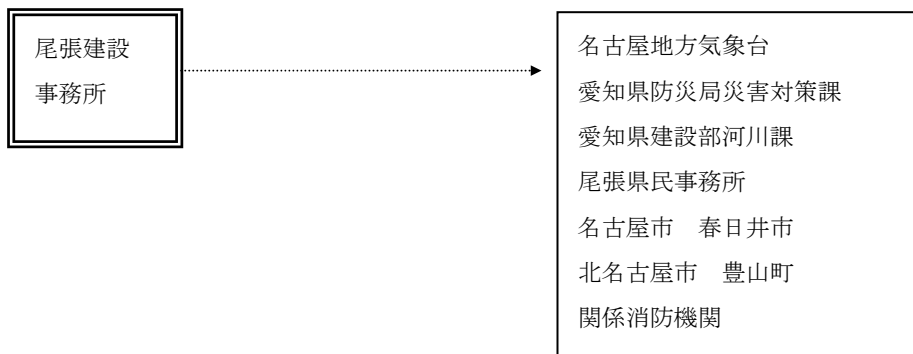
第四節 水位情報伝達系統

1 知事が水位情報の周知を行う河川

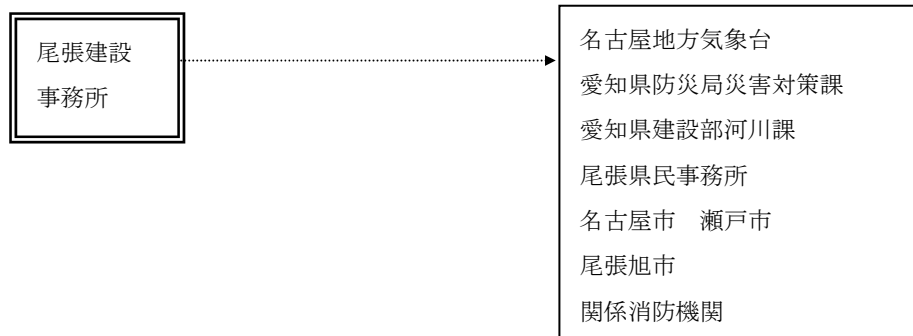
凡例

- ▶ 一般回線ファックス
-▶ 高度情報通信ネットワーク
- ==▶ 庁内連絡
- - - -▶ インターネット
(市町村向け川の防災情報)

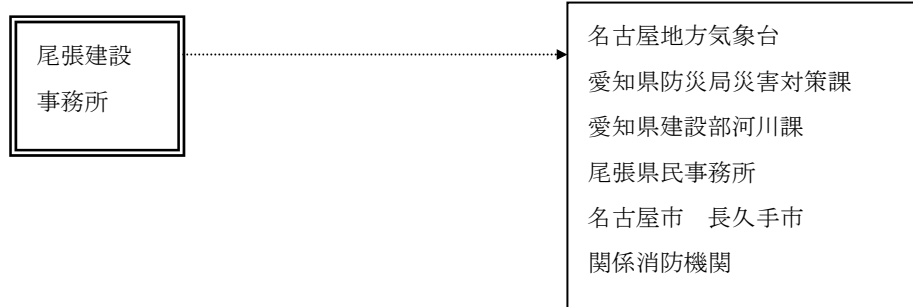
(1) 八田川



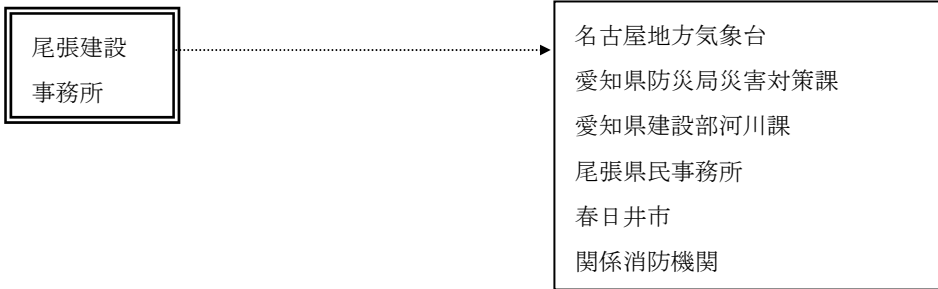
(2) 矢田川（県管理区間）



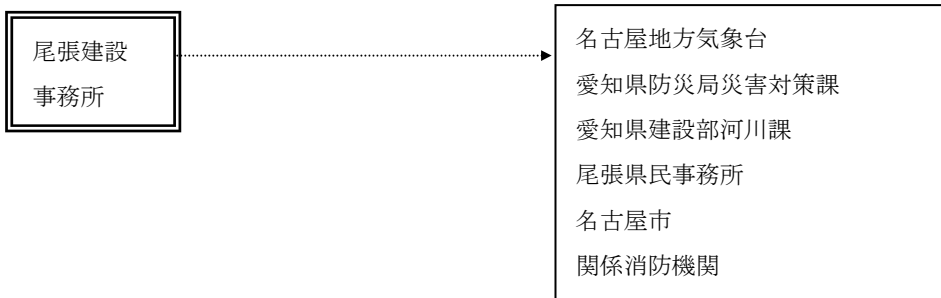
(3) 香流川



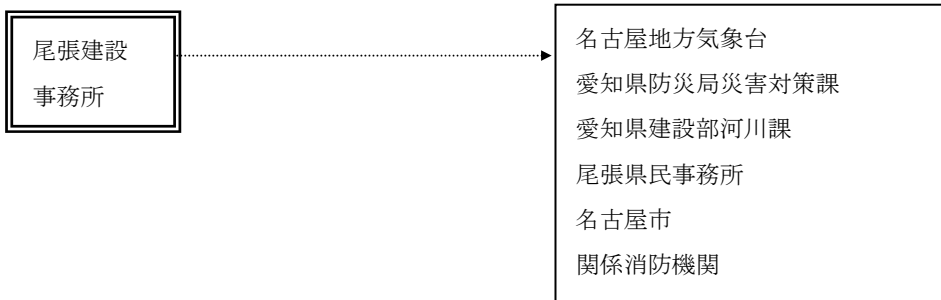
(4) 内津川



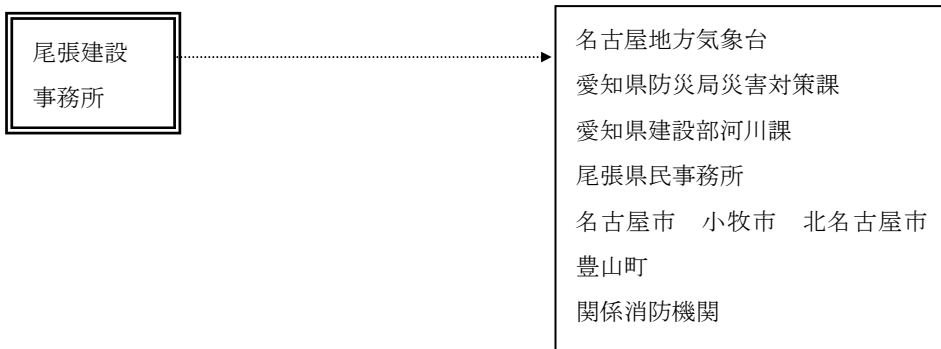
(5) 扇川



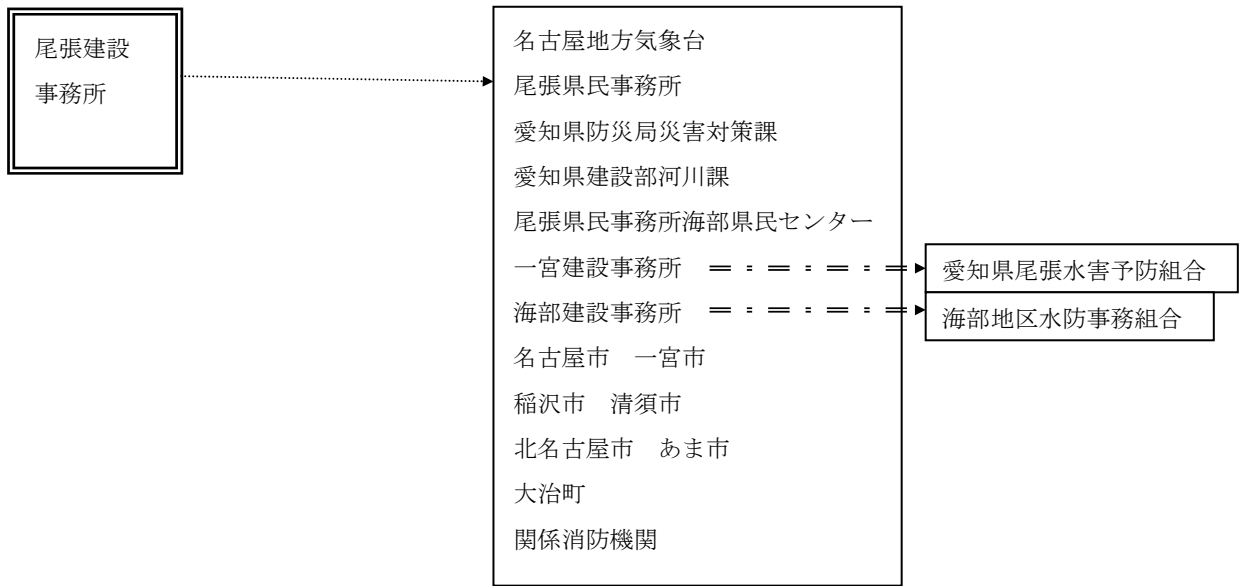
(6) 山崎川



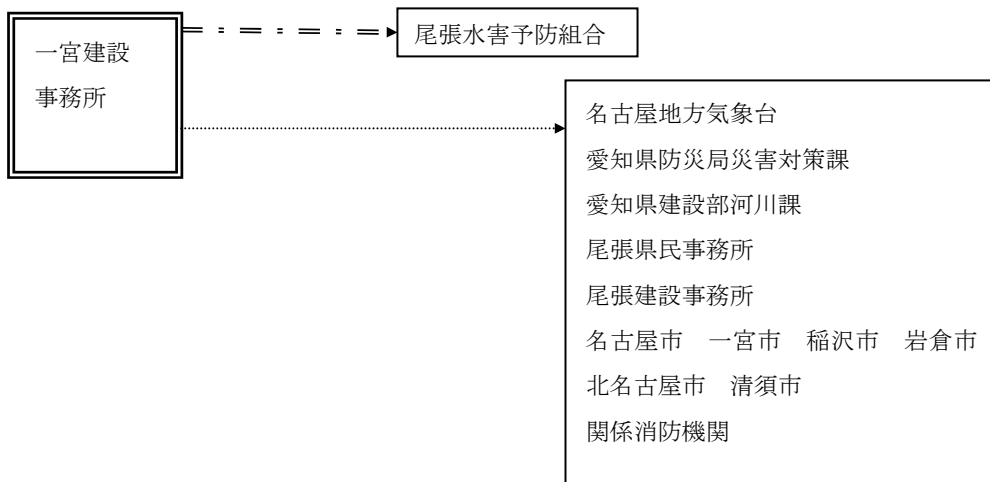
(7) 大山川



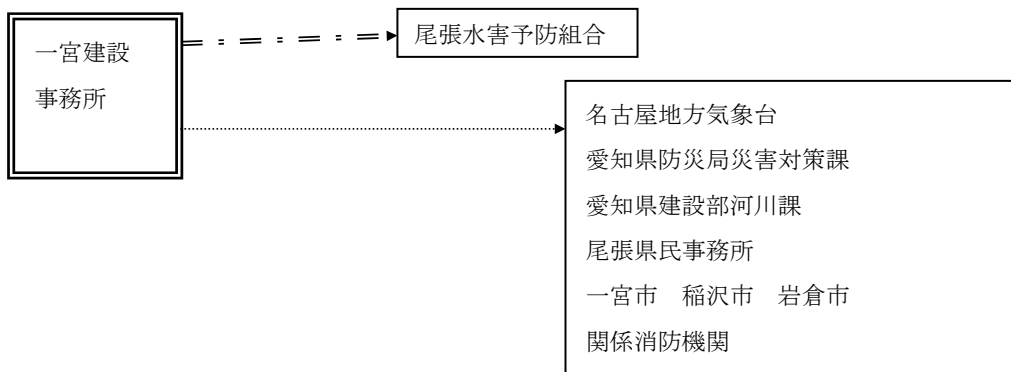
(8) 五条川



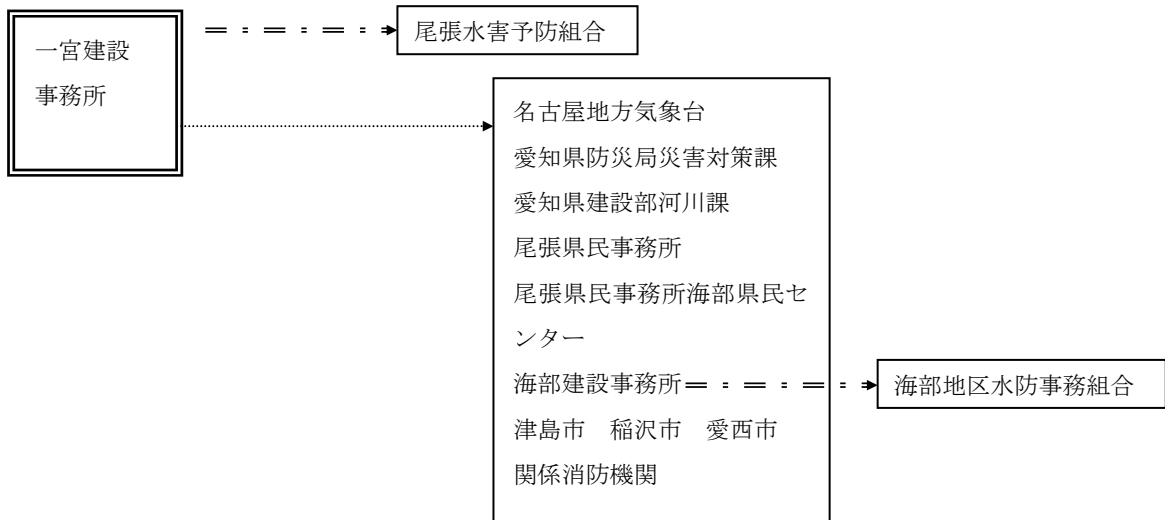
(9) 五条川（上流）



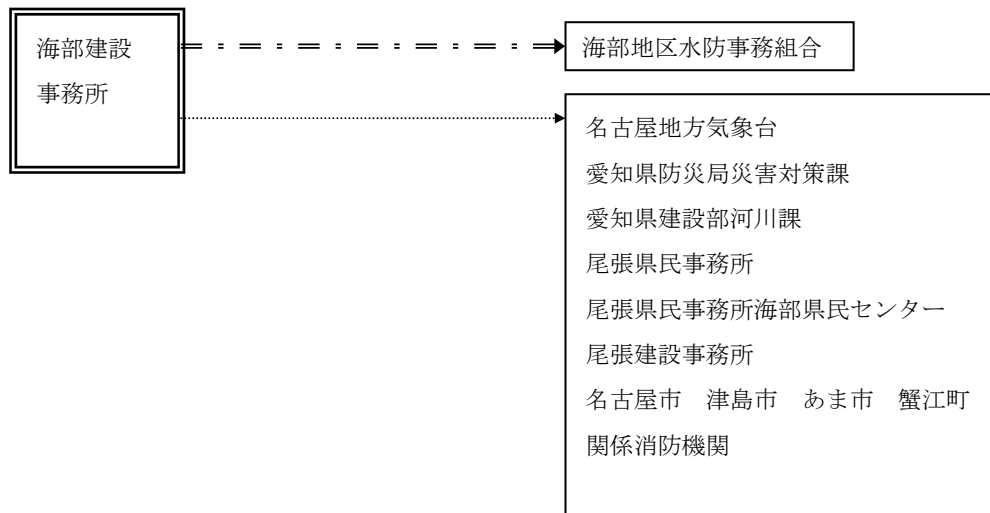
(10) 青木川



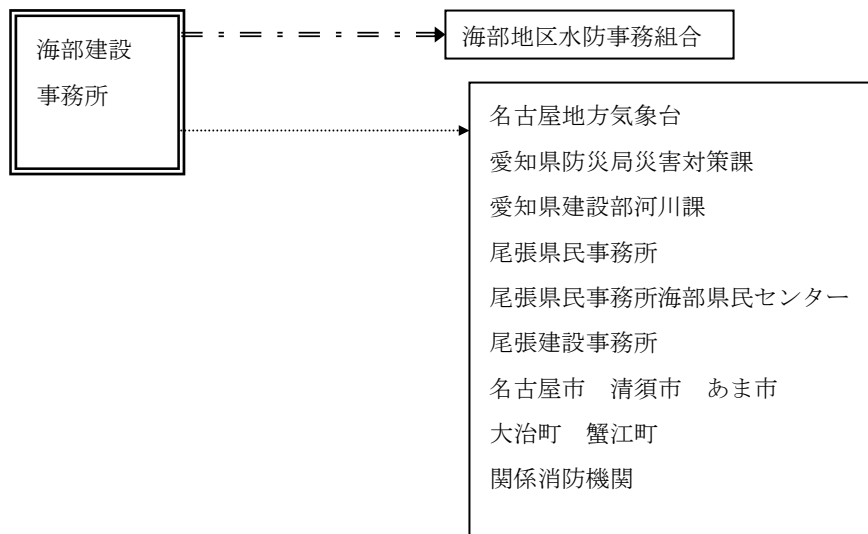
(11) 領内川



(12) 蟹江川



(13) 福田川



(14) 阿久比川

知多建設
事務所

名古屋地方気象台
愛知県防災局災害対策課
愛知県建設部河川課
尾張県民事務所
尾張県民事務所知多県民センター
半田市 阿久比町
関係消防機関

(15) 矢作古川

西三河建設
事務所

名古屋地方気象台
愛知県防災局災害対策課
愛知県建設部河川課
西三河県民事務所
西三河建設事務所西尾支所
岡崎市 西尾市
関係消防機関

(16) 乙川

西三河建設
事務所

名古屋地方気象台
愛知県防災局災害対策課
愛知県建設部河川課
西三河県民事務所
岡崎市
関係消防機関

(17) 広田川

西三河建設
事務所

名古屋地方気象台
愛知県防災局災害対策課
愛知県建設部河川課
西三河県民事務所
西三河建設事務所西尾支所
岡崎市 西尾市 幸田町
関係消防機関

(18) 猿渡川

知立建設
事務所

名古屋地方気象台
愛知県防災局災害対策課
愛知県建設部河川課
西三河県民事務所
刈谷市 知立市
関係消防機関

(19) 籠川

豊田加茂建設
事務所

名古屋地方気象台
愛知県防災局災害対策課
愛知県建設部河川課
西三河県民事務所
西三河県民事務所豊田庁舎
豊田市
関係消防機関

(20) 逢妻女川

豊田加茂建設
事務所

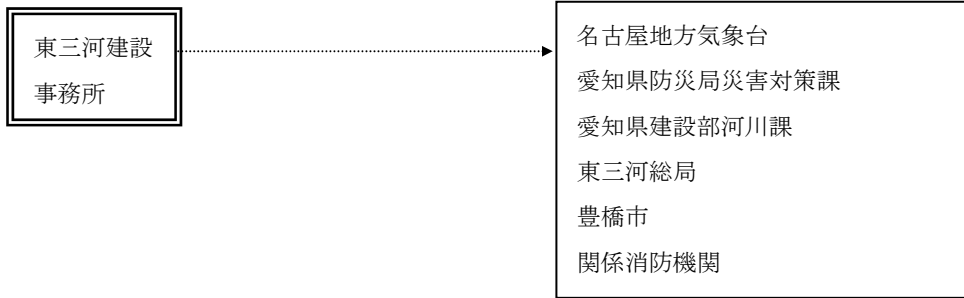
名古屋地方気象台
愛知県防災局災害対策課
愛知県建設部河川課
西三河県民事務所
西三河県民事務所豊田庁舎
豊田市 みよし市
関係消防機関

(21) 音羽川

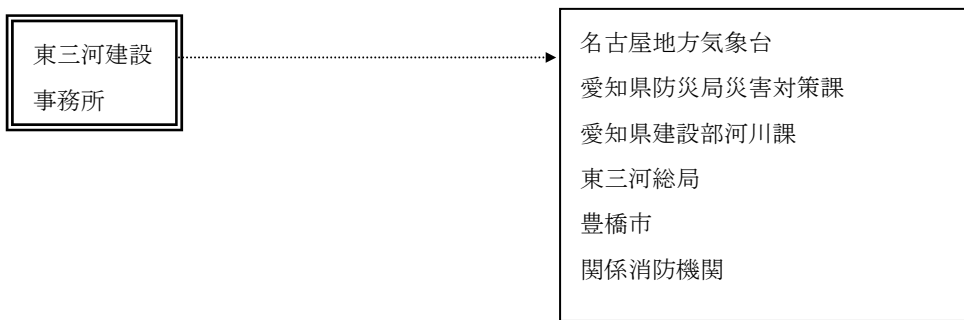
東三河建設
事務所

名古屋地方気象台
愛知県防災局災害対策課
愛知県建設部河川課
東三河総局
豊川市
関係消防機関

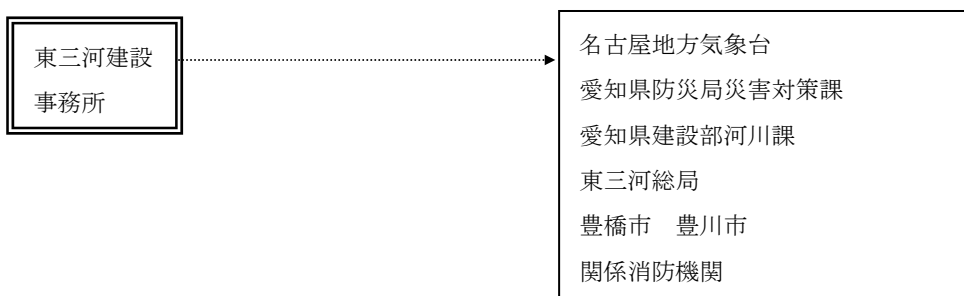
(22) 柳生川



(23) 梅田川



(24) 佐奈川



第五節 水位情報等発表文例

〇級〇〇川水系〇〇川 避難判断水位（特別警戒水位）到達情報

平成〇〇年〇〇月〇〇日〇〇時〇〇分

愛知県〇〇建設事務所

【主文】

〇〇川は、〇〇時〇〇分に、〇〇観測所で、避難判断水位（特別警戒水位）〇. 〇mに達しました。

各地とも厳重な警戒をしてください。

(注)本書は水防法第13条第2項の規定に基づき、避難判断水位(特別警戒水位)に到達した旨を、愛知県知事(愛知県〇〇建設事務所長)から水防管理団体(市町村)及び関係機関に対して通知するとともに、同法第13条の2の規定に基づき、同旨を関係市町村長に対して通知するものです。

(参考)

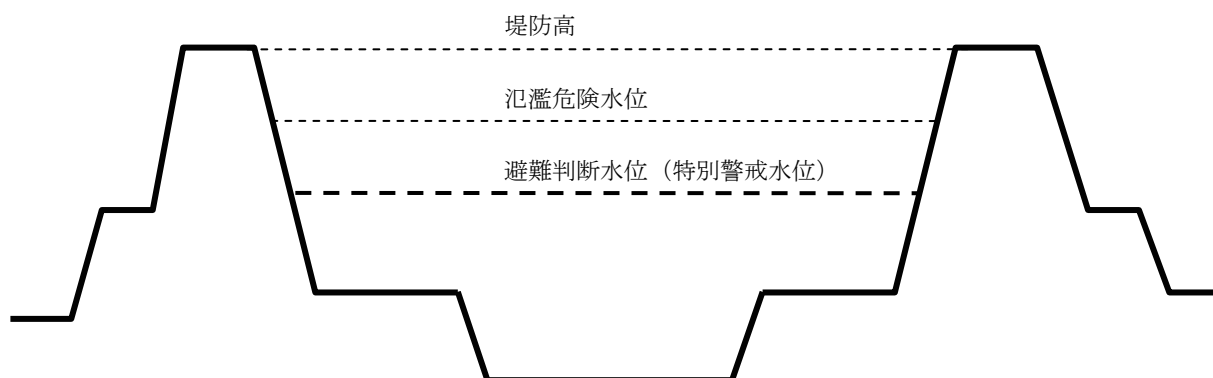
〇〇川 〇〇観測所 (〇〇市〇〇町 〇岸〇k〇〇付近)

堤 防 高 〇. 〇m

氾 濫 危 険 水 位 〇. 〇m *洪水により氾濫の起きるおそれがある水位

避 難 判 断 水 位
(特別警戒水位) 〇. 〇m *洪水による災害の発生を特に警戒すべき水位
(避難勧告・指示の目安となる水位)

(河川の水位イメージ)



(問合わせ先)

愛知県〇〇建設事務所 維持管理課 電話〇〇〇—〇〇〇—〇〇〇

○級○○川水系○○川 氾濫危険水位到達情報

平成○○年○○月○○日○○時○○分
愛知県○○建設事務所

【主文】

○○川は、○○時○○分に、○○観測所で、氾濫危険水位○. ○mに達しました。
各地とも厳重な警戒をしてください。

(注)本書は、「洪水予報の発表及び水位情報周知河川における水位情報の発表について(平成 18 年 12 月 20 日付け国土交通省河川局治水課企画専門官事務連絡)に基づき、氾濫危険水位に到達した旨を、愛知県知事(愛知県○○建設事務所長)から水防管理団体(市町村)及び関係機関に対して通知するものです。

(参考)

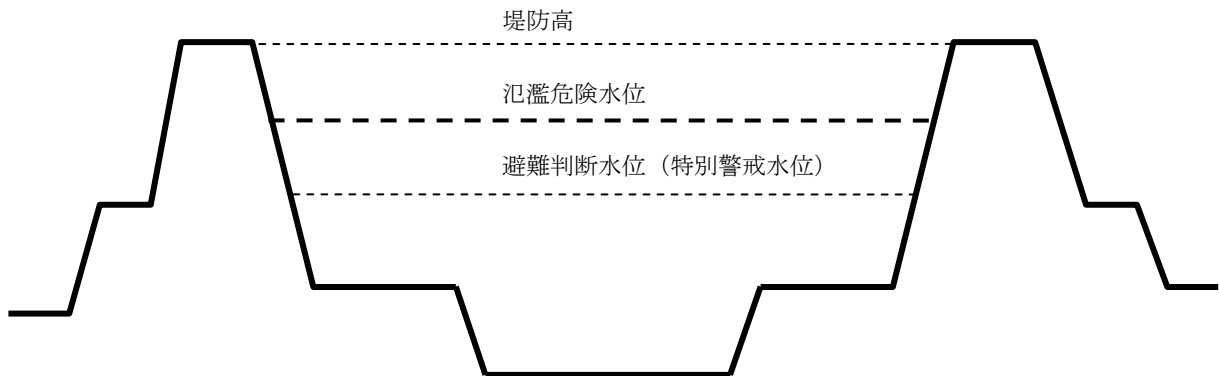
○○川 ○○観測所 (○○市○○町 ○岸○k○○付近)

堤 防 高 ○. ○m

氾 濫 危 険 水 位 ○. ○m *洪水により氾濫の起きるおそれがある水位

避 難 判 断 水 位
(特別警戒水位) ○. ○m *洪水による災害の発生を特に警戒すべき水位
(避難勧告・指示の目安となる水位)

(河川の水位イメージ)



(問合わせ先)

愛知県○○建設事務所 維持管理課 電話○○○—○○○—○○○

〇級〇〇川水系〇〇川 氾濫発生情報

平成〇〇年〇〇月〇〇日〇〇時〇〇分
愛知県〇〇建設事務所

【主文】

〇〇川では、〇〇付近（〇市〇町）で、氾濫が発生しました。
各地とも厳重な警戒をしてください。

(注)本書は、水防法第3条の6に基づき、決壊・越水の内容を、愛知県知事(愛知県〇〇建設事務所長)から水防管理団体(市町村)及び関係機関に対して通知するものです。

(参考)

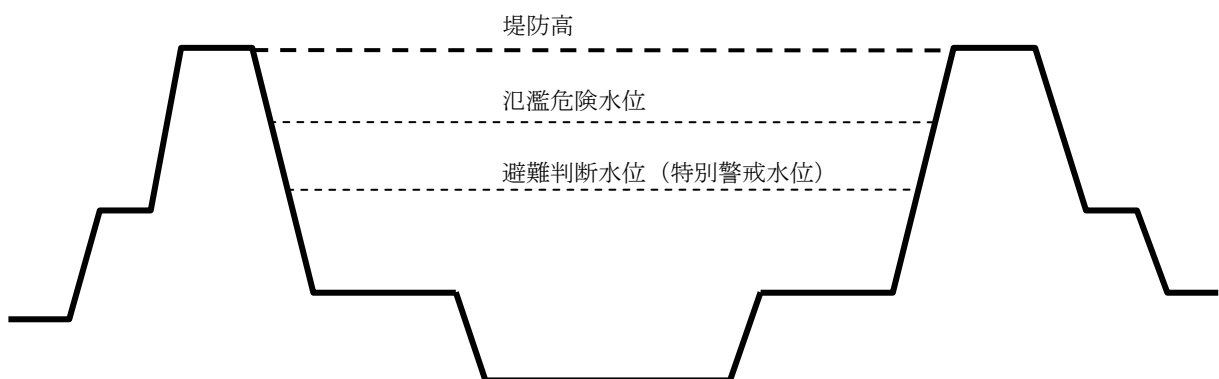
〇〇川 〇〇観測所（〇〇市〇〇町 〇岸〇k〇〇付近）
情報提供元 （愛知県・〇〇市町村）

堤 防 高 〇. 〇m

氾 濫 危 険 水 位 〇. 〇m *洪水により氾濫の起きるおそれがある水位

避 難 判 断 水 位
(特別警戒水位) 〇. 〇m *洪水による災害の発生を特に警戒すべき水位
(避難勧告・指示の目安となる水位)

(河川の水位イメージ)



(問合わせ先)

愛知県〇〇建設事務所 維持管理課 電話〇〇〇—〇〇〇—〇〇〇

水位周知河川 指定状況 (H27.6.1 現在)



知事指定河川

:23河川
 矢作古川, 五条川, 矢田川, 山崎川, 内津川,
 扇川, 香流川, 蟹江川, 広田川, 乙川, 籠川,
 逢妻女川, 梅田川, 柳生川, 音羽川, 八田川
 大山川, 青木川, 領内川, 福田川, 阿久比川
 猿渡川, 佐奈川

第十章 水防活動

第一節 雨量・水位・潮位の監視と通報

1 要領

(1) 水防本部の事務

- ア 愛知県テレメータシステムにより県内の降雨状況、水位・潮位情報を監視する。又、国土交通省の市町村向け川の防災情報により広域的な降雨状況を監視する。
- イ 国土交通省中部地方整備局に対し、県内の雨量・水位・潮位情報を的確に伝送する。
- ウ 雨量・水位・潮位情報の収集、監視及び伝送が的確に行われるよう施設の円滑な運営に努める。
- エ 施設に障害が発生した場合、速やかに復旧に努めるとともに、必要に応じ関係建設事務所より雨量・水位・潮位情報を補う。
- オ 建設事務所はじめ関係機関より、降雨状況の速報、地点水位状況図、地点潮位比較図等詳細な情報を要求された場合、速やかに必要な情報を提供する。
- カ 必要に応じ、雨量情報を名古屋地方気象台に通報する。

(2) 建設事務所の事務

- ア 愛知県テレメータシステムにより管内の降雨状況、管内河川の水位・流量の状況（以下「水位状況等」という。）を監視し、国土交通省の市町村向け川の防災情報により広域的な降雨状況、上流の水位・流量の情報（以下「水位情報等」という。）を監視する。
- イ 出動水位（相当）に達した等の場合には、「異常気象時における河川・海岸の緊急活動要綱」に基づいて巡視・点検を行い、それにより得た情報を関係する市町村及び水防管理団体に提供する。
- ウ 雨量・水位・潮位情報の収集、監視及び水防本部への伝送が的確に行われるよう施設の円滑な運営に努める。
- エ 施設に障害が発生した場合、速やかに復旧に努めるとともに、必要に応じ市町村等より雨量・水位・潮位情報の欠落した情報を補う。また、水防本部をはじめ他機関より要求のあった場合はこの情報を提供する。
- オ 降雨状況の速報、地点水位状況図、地点潮位比較図等の詳細な情報を必要とする場合、水防本部に依頼し、必要な情報を得る。

(3) 港務所の事務

特に必要な場合、風向及び風速の概要並びに波高（潮位の動きの平均値より波頭までの高さ）及び波頭より防潮堤上端（天端）までの余裕を県水防本部、関係建設事務所及び関係機関に通報する。

(4) 国土交通省の事務

(1)(2)にかかわらず、国土交通省木曾川上流河川事務所及び木曾川下流河川事務所は木曾川及び長良川に関する水位情報を、同豊橋河川事務所は矢作川並びに豊川及び豊川放水路に関する水位情報等を、同庄内川河川事務所は庄内川、矢田川に関する水位情報を、県水防本部をはじめ関係機関に対し、必要に応じて報告する。

(5) 名古屋地方気象台の事務

県水防本部より要求のあったとき、速やかに雨量情報を県水防本部に通知する。

(6) 水防管理団体の事務

水防管理団体においても、愛知県水防テレメータシステム等により積極的に水位情報の収集に努めるものとする。

2 水位の通報及び公表

(1) 水位の通報（法第12条第1項）

水防管理者又は量水標管理者は、洪水予報・水防警報伝達に係る基準観測局からの水位情報を、次のとおり関係者に通報する。

ア 通報の開始

水位が上昇し、水防団待機（指定（通報））水位に達したときから開始する。

イ 通報の終了

水位が下降し、水防団待機（指定（通報））水位以下に下がったときに終了する。

ウ 通報の間隔

1時間ごとにその時刻の水位変動状況を通報することを標準とするが、はん濫注意（警戒）水位に達した場合、最高水位に達した場合、急激な水位上昇を観測した場合等必要に応じて随時その時刻と水位を通報する。

水防団待機水位（指定（通報））情報の通報については、国土交通省統一河川情報システム、又は愛知県水防テレメータシステムが正常に機能している場合は省略することができる。ただし、システムに障害が生じた場合は、電話やファックスなどで通報するものとする。

(2) 水位の公表（法第12条第2項）

量水標管理者は洪水予報・水防警報・避難判断水位（特別警戒水位）情報伝達に係る基準観測局等からの水位情報を国土交通省ホームページ「川の防災情報」（<http://www.river.go.jp>）又は愛知県ホームページ「愛知県川の防災情報」（<http://www.kasen-owari.jp/>）に掲載し、公表する。

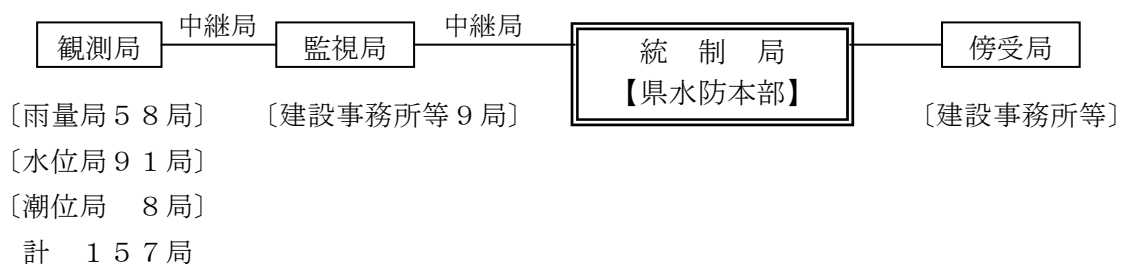
(3) 水位周知河川については、避難判断水位に達した場合に通報する。

3 愛知県水防テレメータシステム

(1) 概要

無線を介して雨量・水位・潮位を遠隔集中監視するシステムであり、県水防本部と各建設事務所間で整備している。

(2) 構成



4 愛知県水防テレメータシステム雨量観測局

水系名	観測所名	所在地	水系名	観測所名	所在地
木曾川	犬山	犬山市大字富岡字小野洞 (小野洞砂防公園駐車場)	矢作川	足助	豊田市足助町岡田3-1 (豊田加茂建設事務所足助支所)
庄内川	名古屋	名古屋市中区三の丸2-6-1 (三の丸庁舎)		藤岡	豊田市藤岡飯野町田中245 (豊田市役所藤岡支所)
	瀬戸	瀬戸市追分町64-1 (瀬戸市役所)		小原	豊田市小原町大草441-1 (豊田市役所小原支所)
	松本	春日井市出川町北之坪 (松本観測所)		旭	豊田市小渡町船戸15-1 (豊田市役所旭支所)
	春日井	春日井市柏原町1-97-1 (春日井市民文化センター)		明川	豊田市明川町オクマノ2-32 (明川観測所)
	小牧	小牧市堀之内3-1 (小牧市役所)		稲武	豊田市稲武町竹ノ下1-1 (豊田市役所稲武支所)
	久地野	北名古屋市久地野字権現地内 (久地野観測所)		木瀬ダム	豊田市三箇字下山5-16
	味美	春日井市味美町3 (味美観測所)		作手	新城市作手高里字縄手上32 (新城市作手総合支所)
	大治	海部郡大治町大字八ツ屋字東田面50地先 (大治観測所)		豊川	新城
	江南	江南市飛高町宮町214 (般若川調整池発電機室)	長篠		新城市長篠字下り箆1-2 (新城市鳳来総合支所)
矢作川	岡崎	岡崎市明大寺本町1-4 (西三河建設事務所)	海老		新城市玖老勢字新井9 (新城市学童農園山びこの丘協会)
	額田	岡崎市檜山町字山ノ神21-1 (岡崎市役所額田支所)	設楽		北設楽郡設楽町田口字川原田6-18 (新城設楽建設事務所設楽支所)
	雨山ダム	岡崎市雨山町竹ノ下31-2	豊橋		豊橋市今橋町6番地 (東三河建設事務所)
	豊田	豊田市常盤町三丁目28 (豊田加茂建設事務所)	天竜川	東栄	北設楽郡東栄町大字本郷字上前畑16-5 (東栄観測所)
下山	豊田市大沼町越田和37-1 (豊田市役所下山支所)	津具		北設楽郡設楽町津具字下川原5-1 (設楽町津具総合支所)	

水系名	観測所名	所在地	水系名	観測所名	所在地
天竜川	豊根	北設楽郡豊根村坂宇場字宮嶋29-3 (豊根観測所)	境川	井ヶ谷	刈谷市井ヶ谷町稲葉崎99 (井ヶ谷観測所)
	富山	北設楽郡豊根村富山字下栃13-3 (豊根村役場富山支所)	猿渡川	知立	知立市上重原町蔵福寺124 (知立建設事務所)
天白川	植田川	名古屋市名東区猪高町地内 (植田川観測所)	高浜川	安城	安城市桜町18番23号 (安城市役所)
	日進	日進市蟹甲町中島268 (日進市役所)		高浜川	碧南市丸山町1-34 (高浜川水門)
日光川	日光川	海部郡飛島村大字梅之郷字宮東地先 (日光川排水機場)	梅田川	二川	豊橋市大岩町火打坂19-16 (豊橋市視聴覚教育センター)
	一宮	一宮市今伊勢町本神戸字立切1-4 (一宮建設事務所)	汐川	田原	田原市田原町柳町 (柳町水位観測所)
	戸荻	一宮市萩原町築込字西古川1 (戸荻観測所)	免々田川	渥美	田原市福江町宮の脇48 (愛知県渥美観測所)
	大里	稲沢市奥田酒伊町1-4 (奥田遊水池内)	音羽川	御油	豊川市御油町美世賜185-1 (御油公民館)
	津島	津島市西柳原町1丁目14 (海部建設事務所)	佐奈川	豊川	豊川市金屋西町三丁目14 (愛知県豊川観測所)
阿久比川	阿久比	知多郡阿久比町大字卯坂字殿越50 (阿久比町役場)	沿岸	東海	東海市大田町下浜田164-5 (愛知県愛知用水水道事務所)
新江川	美浜	知多郡美浜町大字河和字北田面106 (美浜町役場)		半田	半田市瑞穂町2丁目2-1 (知多建設事務所)
北浜川	西尾	西尾市寄住町下田13 (西三河建設事務所西尾支所)		常滑	常滑市港町二丁目地内 (鬼崎験潮所)
境川	泉田	刈谷市泉田町西中浜5-2地先 (泉田観測所) 境川橋下流左岸		南知多	知多郡南知多町大字豊浜字薬師堂45 (南知多町立豊浜中学校)
	一ツ木	刈谷市一ツ木町西田60-1地先 (一ツ木水位観測所)		蒲郡	蒲郡市浜町地先 (蒲郡緑地公園)

5 愛知県水防テレメータシステム水位観測局

No.	水系	河川名	観測所名	距離	所管	所在地	単位	河床高	0点高	第一基準 ★水防団 待機水位	第二基準 ★はん濫 注意水位	第三基準 ★出動水 位	★避難判 断水位	★はん濫 危険水位	堤防高
1	日光川	日光川	日光川内水位	-4/800	海部	海部郡飛島村大字梅之郷字宮東日光川排水機場	TP m	-7.20	0.00	-	-	-	-	(1.5)	4.10
2			日光川外水位	-4/800		海部郡飛島村大字梅之郷字宮東日光川排水機場	TP m	-4.50	0.00	-	-	-	-	-	(4.52)
3			★古瀬	9/800	一宮	愛西市古瀬町村前14番地先	TP m	-3.10	0.00	★0.90	★1.30	★1.50	★1.60	★1.90	3.04
4			★戸苺	19/750		一宮市萩原町築込字西古川1番地	TP m	-0.46	0.00	★1.70	★2.30	★2.60	★2.90	★3.50	4.40
5			三条	23/400		一宮市西五城板倉前西切	TP m	0.07	0.00	(2.03)	(2.90)	(3.59)	-	(4.66)	5.44
6		善太川	善太	2/000	海部	海部郡蟹江町大字新千秋後東412番4地先	TP m	-5.50	0.00	-	-	-	-	(-2.45)	-2.30
7		福田川	福田	1/000		名古屋港区福屋2丁目116番地先	TP m	-3.70	0.00	-	-	-	-	(1.50)	1.50
8			★新居屋	10/000		あま市新居屋上権現61番地	TP m	1.69	0.00	(-0.25)	(0.25)	(0.60)	★0.60	★1.05	1.95
9		蟹江川	須成	4/800		海部郡蟹江町大字須成字井ノ蕪313-1	TP m	-2.60	0.00	-	-	-	-	(0.80)	2.30
10			蟹江	0		海部郡蟹江町大字蟹江本町字栄花野地先	TP m	-4.70	0.00	-	-	-	-	(0.20)	3.70
11			★木田	9/880	あま市金岩535番地先	TP m	-0.70	0.00	(0.50)	(0.90)	(1.20)	★1.30	★1.60	2.25	
12		目比川	目比	1/440	一宮	津島市葉苺町字九日田489番地先	TP m	-2.20	0.00	(0.70)	(1.10)	(1.60)	-	(2.03)	2.80
13		三宅川	井堀	4/250		稲沢市井堀川東町地先	TP m	-0.50	0.00	(0.60)	(1.10)	(1.40)	-	(2.00)	2.80
14		領内川	諏訪	0/670		稲沢市平和町勝幡新田地先	TP m	-2.98	0.00	(0.50)	(0.80)	(1.10)	-	(1.50)	2.50
15			★祖父江	6/840	稲沢市祖父江町大牧三反田	TP m	-2.00	0.00	0.20	0.90	1.45	★1.60	★2.15	3.04	
16	筏川	筏川	0/000	海部	弥富市東末広八丁目40番の2	TP m	-3.10	0.00	-	-	-	-	(-1.20)	0.27	
17	木曾川	郷瀬川	郷瀬川	1/300	一宮	犬山市大字犬山字一本杉33番地の3地先	河床m	-0.33	49.43	(1.30)	(2.00)	(2.60)	-	(3.50)	4.48
18			新郷瀬川	羽黒		3/620	犬山市羽黒新外山地先	河床m	0.00	0.00	(1.50)	(2.00)	(2.37)	-	(2.98)
										TP50.73m	TP51.43m	TP52.03m	TP52.93m	TP53.91m	
										TP54.26m	TP54.76m	TP55.13m	TP55.74m	TP57.11m	
19	庄内川	新川	新川下之一色	3/250	尾張	名古屋市中川区下之一色町三角地先	TP m	-4.20	0.00	(1.00)	(1.80)	(2.20)	-	(3.60)	5.00
20			大治	11/250		海部郡大治町大字八ツ屋字東田面50番地先	TP m	-2.10	0.00	(1.20)	(2.10)	(2.90)	-	(4.00)	5.00
21			★水場川外水位	16/000		清須市阿原地内	TP m	-2.40	0.00	★2.00	★3.00	★3.90	★4.40	★5.20	6.20
22			久地野	20/080		北名古屋市久地野南権現地先	TP m	-0.50	0.00	(3.20)	(4.50)	(5.40)	-	(6.57)	7.80

★ は水防警報(水位周知)基準観測局及び基準水位を表す。単位に「河床m」表示のものは河床高を各水位上段に表示
 ()は水防警報(水位周知)基準水位ではないため、参考値としての水位

No.	水系	河川名	観測所名	距離	所管	所在地	単位	河床高	0点高	第一基準 ★水防団 待機水位	第二基準 ★はん濫 注意水位	第三基準 ★出動水 位	★避難判 断水位	★はん濫 危険水位	堤防高	
23	庄内川	五条川	一場		尾張	清須市一場地内	TP m		0.00							
24			★春日	6/650		清須市春日振形127番1地先	TP m	1.60	0.00	(3.10)	(3.90)	(4.60)	★4.90	★5.40	7.20	
25			★曾野	12/710	一宮	岩倉市曾野町隅田地先	河床m	0.00	3.15	(1.80)	(2.60)	(3.20)	(3.70)	(4.15)	5.21	
								TP3.15m		TP4.95m	TP5.75m	TP6.35m	TP6.85m	TP7.30m	TP8.36m	
26			曾本	18/700		江南市小折本町地先	河床m	-0.12	11.62	(0.80)	(1.20)	(1.60)	-	(2.20)	2.72	
							TP11.50m		TP12.42m	TP12.82m	TP13.22m		TP13.82m	TP14.34m		
27			青木川	★赤池	2/080		一宮市丹陽町九日市場字南向川田37番地	河床m	0.24	2.46	(1.35)	(2.00)	(2.50)	★2.90	★3.25	4.27
								TP 2.70m		TP 3.81m	TP 4.46m	TP 4.96m	TP 5.36m	TP 5.71m	TP 6.73m	
28			水場川	水場川内水位	0/090	尾張	清須市阿原地内	TP m	-2.70	0.00	(1.50)	(2.60)	(3.00)	-	(3.30)	3.40
29			地藏川	勝川	0/350		春日井市森山田町65番地先	河床m	-0.11	9.11	(1.00)	(1.60)	(2.00)	-	(2.60)	3.20
									TP 9.00m		TP10.11m	TP10.71m	TP11.11m		TP11.71m	TP12.31m
30			大山川	★豊山	2/500		西春日井郡豊山町大字青山字東川139番地の1地先	河床m	-0.10	3.44	(2.90)	(3.80)	(4.45)	★4.45	★5.50	6.00
									TP 3.34m		TP 6.34m	TP7.24m	TP7.89m	TP 7.89m	TP 8.94m	TP 9.44m
31				二重堀	20/950		小牧市大字二重堀地内	河床m			-	-	-	-	-	25.85
32			矢田川	★平子	13/410		尾張旭市庄内中町字南島地先	河床m	-1.46	40.36	(2.00)	(2.20)	(2.50)	★2.50	★3.10	5.00
									TP38.90m		TP42.36m	TP42.56m	TP42.86m	TP42.86m	TP43.46m	TP45.36m
33				長栄八反	7/600		名古屋市守山区小六町地内				-	-	-	-	-	
34			香流川	★猪子石	1/550		名古屋市長栄区猪高町大字猪子石字神ノ木55番地先	河床m	-0.86	25.86	(0.60)	(1.10)	(1.50)	★1.70	★2.30	4.10
								TP25.00m		TP26.46m	TP26.96m	TP27.36m	TP27.56m	TP28.16m	TP29.96m	
35		瀬戸川	共栄橋	1/300	瀬戸市川西町一丁目10-2地先	河床m	0.00	69.22	(1.50)	(2.00)	(2.30)	-	(2.90)	3.70		
							TP69.22m		TP70.72m	TP71.22m	TP71.52m		TP72.12m	TP72.92m		
36		内津川	★松本	2/100	春日井市出川町四石田70-2地先	河床m	-0.17	39.67	(1.10)	(1.60)	(1.90)	★2.20	★2.50	4.60		
							TP39.64m		TP40.67m	TP41.27m	TP41.57m	TP41.87m	TP42.17m	TP44.27m		
37			内津川旧河川	4/400	春日井市松本町	河床m	-0.66	36.59	(0.91)	(1.51)	(2.11)	-	(2.91)	5.01		
							TP35.93m		TP37.50m	TP38.10m	TP38.70m		TP39.50m	TP41.60m		
38		内津川放水路	内津川放水路	1/400	春日井市出川町北之坪	河床m	-0.34	34.34	(1.70)	(2.40)	(2.90)	-	(3.50)	5.70		
							TP34.00m		TP36.04m	TP36.74m	TP37.24m		TP37.84m	TP40.04m		
39		八田川	★味美	2/400	春日井市味美町3丁目	河床m	1.63	10.00	★3.90	★4.50	★4.70	★5.00	★5.70	6.70		
							TP11.63m		TP13.90m	TP14.50m	TP14.70m	TP15.00m	TP15.70m	TP16.70m		

★ は水防警報(水位周知)基準観測局及び基準水位を表す。単位に「河床m」表示のものは河床高を各水位上段に表示
()は水防警報(水位周知)基準水位ではないため、参考値としての水位

No.	水系	河川名	観測所名	距離	所管	所在地	単位	河床高	0点高	第一基準 ★水防団 待機水位	第二基準 ★はん濫 注意水位	第三基準 ★出動水 位	★避難判 断水位	★はん濫 危険水位	堤防高	
40	庄内川	鴨田川	鴨田川内水位	0/000	尾張	北名古屋九之坪地内	TP m			-	-	-	-	(3.00)		
41			鴨田川外水位	18/000		北名古屋九之坪地内	TP m			-	-	-	-	(6.00)		
42		合瀬川	自才橋	22/500		小牧市大字小牧原新田地内	河床m			-	-	-	-	-	25.69	
43			中江川	中江川内水位		0/220	北名古屋市片場地内	TP m			-	-	-	-	(6.40)	
44				中江川外水位		0/140	北名古屋市片場地内	TP m			-	-	-	-	(7.05)	
45	山崎川	山崎川	★瑞 穂	6/000	名古屋瑞穂区豊岡通3丁目29番地先	河床m	0.00	0.80	(2.20)	(3.00)	(3.60)	★3.90	★4.60	5.60		
						TP 0.80m			TP 3.00m	TP 3.80m	TP 4.40m	TP 4.70m	TP 5.40m	TP 6.40m		
46	天白川	天白川	★天白川	7/370	知多	名古屋市南区中江二丁目地内	TP m	0.60	0.06	★2.90	★3.50	★3.90	★3.90	★6.20	8.94	
47			天白島田	10/150		名古屋市天白区中砂地内	TP m	7.07	0.00	(9.40)	(10.00)	(11.00)	(11.00)	(12.10)	14.65	
48		扇川	★鳴 海	4/300		名古屋市緑区鳴海町字向田4番7地先	TP m	0.00	0.00	(1.40)	(2.50)	(3.00)	★3.00	★3.90	4.80	
49	矢田川	矢田川	大野	0/600	常滑市大野町5丁目134番1地先	TP m	-0.70	0.00	-	-	-	-	(1.90)	2.60		
50	阿久比川	阿久比川	岩滑阿久比川	3/300	知多	半田市岩滑東町1丁目128番地先	TP m	-0.20	0.00	(1.60)	(2.50)	(3.30)	-	(4.60)	5.30	
51			★宮 津	5/300		知多郡阿久比町大字椋岡字高田300番	TP m	1.76	0.00	(3.45)	(4.10)	(4.70)	★5.15	★5.65	8.16	
52	十ヶ川	十ヶ川	岩滑十ヶ川	1/550	知多	半田市岩滑東町1丁目128番地先	TP m	-1.30	0.00	-	-	-	-	(1.70)	3.60	
53	境川	境川	★泉 田	7/330	知立	刈谷市泉田町西中浜5番2地先	TP m	1.10	0.00	★3.30	★4.10	★4.70	★4.80	★5.70	8.30	
54			井ヶ谷			刈谷市井ヶ谷町稲葉崎地先	TP m		0.00	(11.80)	(12.40)	(12.80)	-	(13.50)		
55		石ヶ瀬川	西一色		16/000	豊田加茂	みよし市西一色町塚ノ下41番地先	河床m	-0.20	20.38	(1.40)	(2.30)	(2.70)	-	(3.30)	4.10
								TP20.18m			TP21.78m	TP22.68m	TP23.08m		TP23.68m	TP24.48m
56			大府	2/000	知多		大府市月見町4丁目地内	TP m	2.00	0.00	(3.50)	(4.10)	(4.60)	-	(5.45)	6.50
57	逢妻川	逢妻川	1/270	知立	刈谷市港町4丁目1番地先	TP m	-2.60	0.00	-	-	-	-	(2.30)	3.30		
58		西町逢妻川	10/600		知立市西町宮後2番地先	TP m			(3.00)	(3.80)	(4.30)	(4.50)	(6.30)			
59		★一ツ木逢妻川	8/450		刈谷市一ツ木町西田60番1地先	TP m	0.00	0.00	★2.60	★3.30	★3.80	★4.00	★4.70	5.90		
60	水干川	一ツ木水干川	0/000		刈谷市一ツ木町西田60番1地先	TP m	-1.40	0.00	-	-	-	-	(1.90)	2.50		
61	流れ川	一ツ木流れ川	0/000		刈谷市一ツ木町西田60番1地先	TP m	-1.00	0.00	(2.00)	(2.00)	-	-	(2.00)	2.60		
62	発杭川	発杭川	発杭川水門内		知立	刈谷市泉田町半崎98-1	TP m									
63			発杭川水門外			刈谷市泉田町半崎98-1	TP m									
64			発杭川排水内			刈谷市泉田町地先	TP m			(2.80)	(3.00)					
65			発杭川排水外			刈谷市泉田町地先	TP m			(4.50)	(5.50)					

★ は水防警報(水位周知)基準観測局及び基準水位を表す。単位に「河床m」表示のものは河床高を各水位上段に表示
()は水防警報(水位周知)基準水位ではないため、参考値としての水位

No.	水系	河川名	観測所名	距離	所管	所在地	単位	河床高	0点高	第一基準 ★水防団 待機水位	第二基準 ★はん濫 注意水位	第三基準 ★出動水 位	★避難判 断水位	★はん濫 危険水位	堤防高	
66	境川	逢妻女川	★千足	10/120	豊田加茂	豊田市千足町地内	河床m	-0.18 TP26.15m	26.33	(1.10) TP27.43m	(1.70) TP28.03m	(2.00) TP28.33m	★2.00 TP28.33m	★2.60 TP28.93m	3.30 TP29.04m	
67		逢妻男川	若林	5/700		豊田市中根町小根崎4-68地先	河床m	-0.70 TP 9.60m	10.30	(1.60) TP11.90m	(2.40) TP12.70m	(3.00) TP13.30m	-	(3.90) TP14.20m	4.50 TP14.80m	
68	猿渡川	猿渡川	高須	2/600	知立	刈谷市高須町懸貝20番1地先	TP m	-1.30	0.00	(1.30)	(2.00)	(2.50)	-	(3.40)	4.00	
69		★猿渡川		6/950		知立市新林町立野158番地先	TP m	1.68	0.00	(3.40)	(3.85)	(4.20)	★4.25	★4.75	5.83	
70	高浜川	高浜川	衣ヶ浦	-0/200	西三河	高浜市田戸町3丁目50番地先	TP m	-4.90	0.00	-	-	-	-	(3.65)	4.00	
71			高浜川水門内水位	0/600		碧南市丸山町1丁目34番地	TP m			(0.90)	(0.90)			(1.40)		
72			高浜川水門外水位	0/600		碧南市丸山町1丁目34番地	TP m			(1.10)	(1.10)			(3.65)		
73		油ヶ淵	油ヶ淵	2/000		碧南市金山町2丁目1番13地先	TP m	-4.00	0.00	-	-	-	-	-	(1.40)	3.00
74		北浜川	北浜川	北浜		2/950	西尾市徳永町八ツ田50-3地先	TP m	-1.00	-0.02	(0.60)	(1.10)	(1.40)	-	(1.90)	2.60
75	矢崎川	矢崎川	矢崎川			西尾市吉良町大字寺嶋桑原橋上流左岸	TP m	0.58	0.58	(1.99)	(2.75)	(3.28)	-	(4.46)	5.11	
76	矢作川	鹿乗川	鹿乗川	8/600	知立	安城市東町大塚1番6地先	河床m	0.17 TP 5.17m	5.00	(1.85) TP 6.85m	(2.45) TP 7.45m	(2.85) TP 7.85m	-	(3.55) TP 8.55m	4.72 TP 9.72m	
77		筒針		13/650		西三河	岡崎市筒針町字下川田	-	9.41	-	-	-	-	-	-	12.10
78	矢作古川	★小島		13/300	西三河	西尾市小島町郷前地先	河床m	-0.90 TP 2.57m	3.47	★4.10 TP 7.57m	★4.80 TP 8.27m	★5.40 TP 8.87m	★6.00 TP 9.47m	★6.40 TP 9.87m	8.80 TP12.27m	
79		★上横須賀 矢作		6/960		西尾市吉良町上横須賀字渡舟場28番地先	河床m	-0.60 TP-0.66m	-0.06	★3.80 TP 3.74m	★4.50 TP 4.44m	★5.30 TP 5.24m	★6.00 TP 5.94m	★6.30 TP 6.24m	7.70 TP 7.64m	
80	広田川	上横須賀 広田		2/970	西三河	西尾市吉良町上横須賀字渡舟場28番地先	河床m	-0.30 TP-0.35m	-0.05	(2.20) TP 2.15m	(3.50) TP 3.45m	(4.30) TP 4.25m	-	(5.60) TP 5.55m	6.80 TP 6.75m	
81		★永良		8/900		西尾市下永良町鎮守地内	河床m	-0.10 TP 2.20m	2.30	(2.10) TP 4.40m	(2.90) TP 5.20m	(3.40) TP 5.70m	★3.90 TP 6.20m	★4.40 TP 6.70m	8.58 TP10.88m	
82	乙川	★大平		7/600	西三河	岡崎市岡町字北久保3番地先	河床m	-0.60 TP20.27m	20.87	(1.70) TP22.67m	(2.40) TP23.27m	(2.80) TP23.67m	★2.90 TP23.77m	★3.60 TP24.47m	4.90 TP25.77m	
83		茅原沢		11/700		岡崎市茅原沢町梁野 106番1地先	河床m	-0.40 TP32.85m	33.25	(1.50) TP34.75m	(2.30) TP35.55m	(2.90) TP36.15m	-	(4.00) TP37.25m	5.60 TP38.85m	
84	雨山川	栗田橋			西三河	岡崎市雨山町字ヒガン田45-1										
85	伊賀川	伊賀川		3/500	西三河	岡崎市稲熊町5丁目36番地先	TP m	22.22		(23.50)	(23.90)	(24.20)		(24.70)	26.88	

★ は水防警報(水位周知)基準観測局及び基準水位を表す。単位に「河床m」表示のものは河床高を各水位上段に表示
()は水防警報(水位周知)基準水位ではないため、参考値としての水位

No.	水系	河川名	観測所名	距離	所管	所在地	単位	河床高	0点高	第一基準 ★水防団 待機水位	第二基準 ★はん濫 注意水位	第三基準 ★出動水 位	★避難判 断水位	★はん濫 危険水位	堤防高
86	矢作川	籠川	★京町	0/550	豊田加茂	豊田市京町4丁目50番地先	河床m	-0.40 TP36.55m	36.95	(1.90) TP38.85m	(2.50) TP39.45m	(2.90) TP39.85m	★3.00 TP39.95m	★3.60 TP40.55m	6.00 TP42.95m
87	音羽川	音羽川	★国府	4/340	東三河	豊川市森町1丁目13-1地先	河床m	-0.04 TP11.54m	11.58	(1.60) TP13.18m	(2.00) TP13.58m	(2.40) TP13.98m	★2.40 TP13.98m	★2.90 TP14.48m	3.50 TP15.15m
88	柳生川	柳生川	★花田	5/050		豊橋市前田南地内	TP m	0.19	0.00	(1.30)	(2.00)	(2.60)	★3.00	★3.50	4.10
89	梅田川	梅田川	★浜道	5/520		豊橋市天伯町字八田平24-4	河床m	0.00 TP 2.86m	2.86	(2.10) TP 4.96m	(2.70) TP 5.56m	(3.00) TP 5.86m	★3.30 TP 6.16m	★3.70 TP 6.56m	4.40 TP 7.26m
90	汐川	汐川	柳町	2/240		田原市柳町地内	TP m	-1.04	0.01	-	(1.50)	(1.90)	-	(2.60)	3.20
91	佐奈川	佐奈川	★佐土	8/260		豊川市佐土町	河床m	0.02 TP16.15m	16.13	(1.65) TP17.78m	(2.00) TP18.13m	(2.25) TP18.38m	★2.25 TP18.39m	★2.65 TP18.78m	4.03 TP20.16m

★ は水防警報(水位周知)基準観測局及び基準水位を表す。単位に「河床m」表示のものは河床高を各水位上段に表示
()は水防警報(水位周知)基準水位ではないため、参考値としての水位

※量水標管理者：所管する建設事務所長

6 愛知県水防テレメータシステム潮位観測局

No.	海岸名	箇所	観測所名	所管	所在地	単位	0点高	※	堤防高
1	伊勢湾	名古屋港	天百川河口	尾張	東海市南柴田町リノ割363-12	TP m	0	4.52	4.6
2		鬼崎漁港	鬼崎	知多	常滑市港町2	TP m	0	3.58	5.5
3	三河湾	師崎漁港	師崎			知多郡南知多町大字師崎字林崎	TP m	0	3.34
4		衣浦港	衣浦港	半田市十一号地		TP m	0	3.65	4.5
5		一色漁港	一色	西三河	西尾市一色町坂田新田字築合	TP m	0	3.47	4.4
6		形原漁港	形原	東三河	蒲郡市形原町港町	TP m	0	3.47	5.1
7		三河港	三河港		豊橋市神野ふ頭町3-9	TP m	0	3.47	6
8		福江港	福江		田原市福江町日比浜	TP m	0	2.53	4.5

注) はん濫危険水位：現在の河川が洪水を安全に流すことができる水位。

なお、水防警報（水位周知）基準観測局においては、河川全域で評価した水位であるが、その他の基準観測局においては、当該観測局の地点で評価した水位である。

避難判断水位：水防法第13条で規定される特別警戒水位であり、洪水による災害の発生を特に警戒すべきものとして、住民等の避難判断の参考の一つとなる水位を指す。

出動水位：その水位に対する流量が、はん濫危険水位満流流量の6割に相当する水位で、水防警報河川以外の河川においては、水防警報基準地点におけるほぼ出動水位に相当する水位を記載している。

はん濫注意水位：その水位に対する流量が、はん濫危険水位満流流量の4割に相当する水位で、水防警報河川以外の河川においては、水防警報基準地点におけるほぼはん濫注意水位（警戒水位）に相当する水位を記載している。

水防団待機水位：その水位に対する流量が、はん濫危険水位満流流量の2割に相当する水位で、水防警報河川以外の河川においては、水防警報基準地点におけるほぼ水防団待機水位（通報水位）に相当する水位を記載している。

上記設定が困難な著しい感潮区間については、はん濫危険水位のみを設定している。また、排水機場内水位については、操作規則等を参考に設定可能なものについて設定している。

注) 潮位観測局の※は台風期平均満潮位に伊勢湾台風級の台風による潮位偏差を足した値で設定している。